

今後の総合教育会議の開催のあり方について（案）

1 基本的な考え方

- これまでも、本県では、知事と教育委員会が、年に1、2回意見交換会を行い、教育行政の諸課題について率直に意見を交換することで、意思の疎通を図ってきたところである。
- 総合教育会議は、本県におけるこうした知事と教育委員会との連携が制度化されたものとの認識に立ち、今後も、総合教育会議における定期的な協議・調整を通じ、本県の教育行政を進めていくこととする。
- 具体的な開催時期等は次のとおり。

2 各年度における開催時期と議題

【第1回】

時 期 4～5月頃

- 議 題
- ・ 大綱を踏まえた前年度教育行政の執行状況と今後の教育施策の方向性について
 - ・ その他（意見交換等）

【第2回】

時 期 10～11月頃

- 議 題
- ・ 次年度以降重点的に講ずべき教育施策について
 - ・ その他（意見交換等）

※ その他、緊急時には随時開催する。